

## 社会福祉法人わたぼうしの会 介護職員初任者研修 学則

### (1) 開講目的

高齢の人、障害のある人が、その人らしい人生を送ることを支援するために、福祉の知識・技術を学び、その人に寄り添ったケアを実現できるような人材育成を行うことを目的とする。

### (2) 研修事業の名称

たんぽぽの家 介護職員初任者研修

### (3) 研修実施場所

名 称：社会福祉法人わたぼうしの会 たんぽぽ生活支援センター

所在地：奈良市六条西3丁目25-4

TEL：0742-40-1030

### (4) 研修期間

研修開始日よりおおむね2か月間

### (5) 研修日程

別紙「研修日程表」参照

### (6) 講師氏名

別紙「講師履歴一覧」参照

### (7) 修了評価方法

- ・修了評価者 内山尚子
- ・修了証明書の交付手続き

全課程を修了した者には、修了証明書を交付する。

修了の評価は、全てのカリキュラムを履修し、次の修了評価を行った上、評価基準に達したと認める者に対して行う。

(1) 修了評価の実施は、通信形式の2回に分けて提出する課題に対して、それぞれの課題で合格点に達した者に実施する。

(2) 修了評価は、筆記試験により行い評価代表者が教科ごとの評価をまとめて、科目全体の評価を行う。

(3) 認定基準は、次のとおり理解度の高い順にA、B、C、Dの4区分に評価した上で、C以上の評価の受講者が評価基準を満たしたものとして認定する。

修了評価筆記試験不合格の場合は、修了評価担当講師が補講を行い、再試験を実施する。但し、再試験は3度までとし、最終試験で合格点に満たない場合は未修了とする。再試験は研修開始より8ヶ月以内とし、再試験を受ける場合、1回2000円を申し受ける。

認定基準（100点を満点とする）

A = 90点以上

B = 80～89点

C = 70～79点

D = 70点未満

(8) 募集時期及び開講時期

募集時期：開講日の45日前

開講時期：令和元年10月5日（土）

(9) 受講資格、受講定員

受講資格者は次の要件を満たしている者とする。

- (1) 介護職として従事している又は従事することを予定している者
- (2) すべての日程を受講できる者
- (3) 介護職員としての知識、技術の習得に関して意欲がある者

受講定員 20名

(10) 受講手続き

別紙申込書にて申込むものとする。受講希望者は所定の申込用紙を提出、希望者多数の場合は抽選を行う。開講初日に本人確認ができる書類の提出を求める（戸籍謄抄本・住民票・健康保険証・運転免許証・年金手帳のどれか1部のコピーの提出）。

(11) 使用テキスト

中央法規出版 介護職員初任者研修テキスト1、2

(12) 研修受講に関する連絡先及び担当者名

社会福祉法人わたぼうしの会 福祉ホーム有縁のすみか 内山尚子

電話番号：0742-52-2012

(13) 受講料

50,000円（実習費含む、テキスト代別途必要）

※受講日までに指定の口座に振り込み

(14) 研修欠席者に対する補講の実施方法及び補講に係る費用等の取り扱い

やむを得ない理由により研修の一部を欠席した場合、補講を行うことによる当該科目を修了したものとみなす。また、補講によりがたい場合は、レポート提出をもって出席とみなす場合がある。ただし、演習についてはこれを認めない。また、原則として、遅刻(30分以上)早退は認めず、補講対象となる。レポートは原稿用紙(400字詰)3枚以上で、事務局に提出、評価については担当講師が行う。欠席による補講やレポート提出に関しては補講料・レポート添削費用が必要(1教科 2000円)。

(15) 公開すべき情報の開示方法

たんぽぽの家のホームページ上で公開する。 <http://tanpoponoye.org/>

(16) 修了証明書の書き換え交付と再交付の取り扱い

修了証明書の記載事項に変更が生じた場合は、修了者の申し出により書き換え交付を行う事が出来る。また、修了証明書の紛失又は毀損があった場合は、修了者の申し出により再発行を行う事が出来る。再発行費用 1000円(送料含む)

(17) 個人情報の保護について

研修事業により得た受講者の個人情報については厳正に管理を行い、また受講生が実習等で知り得た個人情報をみだりに他人に知らせるなど、不当な目的に使用することがないように指導を行う。

\*研修修了者は奈良県の管理する修了者台帳に記載される。

附則

この学則は、令和元年6月12日から施行する。